

光が丘第八保育園民間委託化対策協議会（第21回その2）要点記録

平成17年10月15日（土）

於：旭町南地区区民館

文体はすべて「である」体、または体言止めに統一する。

区管理職以外は、保護者・区議会議員も含め、個人名を表示しない。

文中、「保護者側出席者」は「保護者」、「保護者側司会」は「司会」、「光が丘第八保育園」は「光八」と表記する。

司会 中断した第21回協議会だが、私のほうに、民営化対策委員と臨時父母会から再開するよう要請があった。それを受けて、第21回個別協議会を再開したいと思う。

（協議委員の確認、中断前より増えた委員のみ自己紹介）

（第17回協議会分の要点記録と検討事項記録のサイン交換の紹介）

司会 10月1日の中断までの流れを確認してから、中断直前の話に戻していく形で進めていきたい。今回はスピードを上げた部分があるが、保留項目についてももう少し詳しく協議したい。今回は、第15回、第16回協議会分の要点記録、検討事項記録の調印をした。その分のホームページへのアップは確認した。次に、協議事項の積み残し分の確認をした。そこについて、細かく中に入りつつ、振り返っていきたい。

1番として引継計画である。光八引継計画書について、チェックシートを取り込んで一本化するという課題について、まだ具体的な結果が出ていないのでどうするか。また、採用時期がずれることによって、引継のむらが生じる。その対応はどうするのかということもあった。これについては、保護者側、いつ聞けるのかとか、何か質問があれば願います。この積み残し分については1項目ずつ、触れていきたい。引継計画書にチェックシートを取り込んで一本化するという話が、第18回にあった気がするが、それについて止まったままになっているが、どういう日程で出せるのかということである。

課長 職員配置等が契約の中に入っていないという指摘に関連する話かと思う。区としては、契約書そのものではないが、区とピジョン株式会社で確認書を別途取り交わす形としたい。引継計画書における職員配置、規定上の職員の種類と配置時期と配置人数など、仕様書に定められた経験年数等の条件を満たすような形で、確認書を結ぶことを考えている。そういう形で前々回に出している。

司会 確認書を結ぶことによって、チェックシートと引継計画書が連動するものだという考え方で提示したということか。

課長 契約書そのものの変更ではなくて、確認書を新たに結んで、それを取り入れる考え方である。

司会 まず、チェックシートの一体化のほうだけ、とりあえず答えてもらったという形になっている。つまり、引継計画書にチェックシートを取り込んで一本化したものにするための接着剤として確認書を提案したという今の答えだと思う。

保護者 確認書については、そういう理解か。そういう意味なのか。

課長 契約書や仕様書の中に、職員の配置などが直接出てこないという指摘を受けた。

契約の中身になっていないという指摘だった。区としては、当然、連動と考えているが、確認書を取り交わす形でどうかということで、確認書（案）を出した。

保護者 契約書の部分で、確認書を取り交わすことに異論はないが、ただ、チェックシートと引継計画の一本化は、切り離した話だと私は思う。

司会 認識のずれがあるようだ。ここで、その認識のずれを正していると、とても2時間ではおさまらない。いつ答えていただけるか。

保護者 引継計画書とチェックシートを一本化するのは、単純に事務的な紙レベルの話だと考えているので、引継計画書にうまくチェックシートを合体させたものが出てくればいい。そんな時間をかけるようなものではない。

部長 今、お話をいただき、そのとおりだと思っている。引継計画書とチェックシートがあって、この二つのどこが接点であるのか、なかなか見えづらいという指摘を前回受けたと思っている。引継計画書とチェックシート、こういうところで結びついているというのがわかるような形で表していくということなので、これについては用意をして、示すという形にさせてほしい。

保護者 今の部長の話で結構だが、昔の記録を見直してほしい。週単位と月単位の計画書にずれがあるとか、いろいろな指摘を9月の時点でしているはずだ。それを踏まえて、引継計画書を出し直してもらわなければならない話なので、チェックシートの盛り込み、週と月のずれの調節など、今の全部の話を含めて出してほしい。

課長 前回、指摘を受けた部分を修正して、チェックシートと連動させてわかりやすいものを出すということで用意する。

保護者 次回と思ってよいか。

課長 結構だ。

司会 フォロー計画を次回しっかり出してもらうことになる。フォロー体制というのは、引継体制の後に来るものだ。その流れとして、きちんとそこはまとまっていないとフォロー計画もまとめられないだろうという観点からすれば、次回の資料として提出してもらうようお願いする。

次に、採用が段階的で、それによって引継のむらが出てくるという指摘があり、どのような対処をするのか説明してほしい。

課長 職員配置が段階的である。9月1日、9月16日、10月1日、きょう、配置の確認表を出した。それで、むらが生じるということは、具体的にどういうことか。

司会 一番端的なところでいくと、11月16日付の採用については、研修を含めて、日程的に12月1日までに3日間しかないという計算が成り立つらしい。その3日間しかない人が引継は済んだと考えられるのは、とても疑問である。それについて、どういう説明があるのかということである。

課長 私どもは11月後半に障害児保育研修をセットしている。保育は3日間を予定していて、その後、区の実習をやればと思っている。引継に支障が出る話であれば、この部分については実習を12月にずらすとか、そういうことも必要かと思っている。講義については、必ず全保育士対象になっているが、例えば次の機会にその講義を受けるとか、引継に支障が出ない形でその部分は考えていきたい。

司会 ピジョン側に何かコメントはあるか。保護者は今の説明でわかったか。

保護者 ピジョンと、現場の光八職員はどう思っているか。今の話だと、例えば研修は抜いたとしても、3日が6日になる程度の話だ。そういう些細な話ではない。ピジョン側はどう考えているか、光八職員はどう考えているのか。できると思っっているのか。できないのなら、この場でできないと言ってもらい、どうするかを考えるのが正しい姿だと思う。

司会 今の質問に答えられるのは、園長候補者と園長になると思うが、この場で質問してよいか。

保護者 引継はすべて現場優先と前から言っている。今まで、現場と区側と話が通ってなかった、それによって混乱したという現実もあるわけで、現場優先という原則はあると思う。この場でぜひ聞きたい。

司会 本部長、いかがか。質問してよいのか、よくないのかについてだけお願いします。

本部長 協議の場に出席しているので、結構だ。

司会 では、引継のずれについて、園長候補者から聞いたほうがよいか、園長から聞いたほうがよいか。引継される側もあるが、引継する側の思いもあると思う。

園長 今までの経過から、9月に入った方たちを考えると、約1カ月間はいろいろなクラスを見たり、自分のクラスを見たりして、1カ月過ぎたあたりから当番保育に入っていくというところをやってきたので、11月16日採用の方が2週間しかないの、その辺は心配なところがあると認識している。

候補者 11月後半採用の方たちに対して、不安を持っているということで、園長と相談して、今まで担当以外のクラスに1日見学したところも省いて、大至急、まず自分のクラスを優先的にお子さんとコンタクトをとっていくことをお願いした。16日から採用の職員に関しては、担当以外のクラスについては、私たちからレクチャーをする形で、保育を最優先と考えている。そうすると、約2週間がクラスへきちんと入れると考えている。11月末に3日間、障害児研修があるが、特に後半、保育に入る職員に関しては出ない、保育優先と設定する。

司会 現場はそういうことである。今、聞いていて、この問題を単独で扱うのは非常に難しい。障害児保育研修がかかわっている。どうするか。

保護者 今の話も含めて、25日に引継計画書を出してもらい、フォロー計画にも絡むのであれば、フォロー計画も踏まえて出してもらい、次回協議ということで結構だ。

司会 時期を同じくして提出してもらおうということだ。他に何か。

保護者 要はむらが出るというのもあるが、単純に、引継に当たる時間的な問題、量的な問題、そこはいかんともしがたいだろう、2週間しかないから。そこを、今、レクチャーすると、園長候補者は言ったが、レクチャーだけでは伝え切れない部分があるのではないかと。本当にやれるのか。生の実体験とか、経験でしか培えられないものもあるのではないかと。単純な時間的な不足を、レクチャー以外に何か具体的な手だてがあるのか。そこをどうやるか、聞きたい。

部長 職員の配置と引継については、引継計画書を出している。その中で、11月中旬に配置職員がいることは示している。今、最終の2週間で内容や時間について、きちんと引継できるのかという指摘があった。新規採用職員に対する指導等のノウハウも含めて、それらも当然この中で入れ込む。今、ピジョンの園長候補者から、この

2週間で何をどうするのかという提案もしている。それらも含めて、25日に示したいというのが先ほど話した内容だと私どもは考えている。

司会 園長候補者から何かあるか。

候補者 11月16日採用職員は、まず子どもたちとなれていくのが大事なので、12月1日になって、いきなりリーダーとか、そういう形の仕事内容にはならないようにクラス運営を考えていきたい。12月1日で、現職の光八の保育士も何名が残ると聞いている。そのためのフォロー計画と思っている。ただ、職員の覚悟としては、しっかり自分たちで遂行していくという覚悟ではやっていこうと思っている。

保護者 覚悟はいいが、むしろ、我々は、何で現場にふったかと言うと、現場で素直に、悲鳴があるなら悲鳴を上げてほしい。言ったならやってくれないと困る。ピジョン側は受け手だ。できないならできないと、言ってもらったほうがありがたい。だから「現場で」という話をしたので、現場でなかったら、それはやるとしか、言わない。2週間の職員は、ノウハウが前から重なっているから、9月の人間より短くなるというのは理屈としてはわかるが、それにしてもどう考えても、2週間で足りないというのは、常識の部分で考えてもわかる話だ。それでもできると言うのは非常に大ぶろしきだ。そこが聞きたい。

司会 園長と園長候補者の話の共通点としては、全員がそろってから1カ月あれば大丈夫だという印象を受けたが、それはいかがか。

事業者 11月の最後の詰めの時期になる。総仕上げの時期になるので、率直に言えば、厳しいと思う。ただ、園長候補者が言ったが、今、がたがたしている中でしっかりやるという前提で動いているので、そういう意見を話した。ただ、実際としては、総仕上げの時期に職員を配置し、すべてを12月1日から完璧にこなすのが難しいのは確かだ。ただ、その後のフォローがどのようなになるのか、どういう職員配置になるのか、そういうことを前提にクリアしていくように考えている。

司会 約束だからといって、無理なことをして危険な状況にならないようにしてほしいという意見があった。それについてどうするのか、どう対応していくのかということを具体的な問題になってくると思う。

保護者 12月初旬のフォロー計画と1月初旬のフォロー計画は、違うべきだ。それも含めて25日に全部出してもらえればいい。

司会 つまり、フォロー体制とはどういうものなのかが見えてこない、結局、この問題についても答えようがないという実情があるので、次回の協議会には、そこら辺をどうしていくかという構想を立てて、資料として提出してもらいたい。

保護者 計画の提出にあたって、ピジョンともよく話して、現場に混乱が起きないように、実際にできる計画として提案してほしい。

司会 フォロー計画について、次回の協議会で具体的なものを資料として出してもらえるとということで、合意していることは確認する。

次に、引継期間中の契約書および仕様書が提示されている。質疑・応答はまだしていないが、これについてはいつやるべきと考えているか。

課長 準備委託期間の契約書、仕様書を出しているが、これについて特に絞ってやりとりはしていない。仕様書のところで多少議論した。

司会 区の認識としては、協議会のなかで、引継期間中の契約および仕様書の取り扱いについては、一応済んでいるということか。

課長 区としては、引継計画書は締結している。実際、それに準じて進めているところだから、特に問題がなければ、こういう形で進めていく。

司会 保護者側はその認識で結構か。

保護者 引継期間の契約だから、基本的にネックになっているのは、この確認書をどうするかということだ。確認書については、これだけ盛り込んであるので、特に問題ないと思う。むしろ大事なものは、契約の仕様書の中身について、盛り込むべきものは盛り込んであるというところを確認したい。引継期間の協議については、確認書の「案」をとって、どんどん進んでほしい。

課長 確認書は、同意があれば、お互いに結べるという状況なので、これで進めたい。

司会 確認書についてはまた後でも触れることがある。とりあえず、引継期間中の契約書、仕様書に関しては、確認書が問題なければ大丈夫ということだ。

次に、フォロー期間中の契約書と仕様書は、いつぐらいに出せるか。

課長 12月1日付けの契約の仕様書、現在、区とピジョン側とで、仕様について詰めているところなので、もう少し時間をほしい。

司会 第23回の協議会で提示していただけるということでしょうか。

課長 了解した。

司会 なるべく早くお願いする。最終が23回の協議会という認識でよいか。4月からの契約書と仕様書についてはどういう考えか。

保護者 12月以降、協議会という形になるのかわからないが、そこのチェックは何かしらしなくてはいけない。順調に行けば、運営委員会を持つことになるので、遅くとも3月の中旬までに、提示してほしいという認識である。

課長 私どもも、運営委員会の組織を作りたい。4月からの契約だから、3月の中旬には示しておかないと年間委託契約には至らないので、そのような予定でいる。

司会 4月からの契約書および仕様書に関しては、3月の上旬から中旬にかけて、運営委員会におろすということで、お願いする。

次に、4番としてチェックシートを挙げたが、流れから考えて、チェックシートを単独で扱って話をできない。とりあえず引継期間のチェックシートは出ている。フォロー期間のチェックシートはない。チェックシートも込みで、フォロー期間の体制を資料として整えていけば円滑に議論できると思うが、それでよいか。

課長 きょう出したのは引継期間のチェックシートだ。フォロー期間中は、チェックシートという形になるのか、フォロー体制をどう考えていくのか、目標をどうするかということがあるので、検討していく。いずれにしても12月1日以降、仮に運営委員会として、状況を報告し、それぞれの立場でチェックし、その目安をどうするかという形になるかと思っている。

司会 チェックシートが欲しいというのが保護者側の意思だと思う。フォロー体制の中で、その気持ちにどうこたえていくのか。チェックシートという形をとらないなら、とらないなりの何かの形が出てくると思うので、その辺はよろしく願います。

チェックシートという形でなくても、チェックシートを求めている保護者の意向

は盛り込んで、フォロー計画を提示してもらおう。フォロー期間の体制について、まだ提示されていないので、話せないという点もある。

課長 フォロー期間の状況を、運営委員会なりで、チェックするものについてどんなものが考えられるのか、それがチェックシートと言えるのかどうか、ということがあるかもしれない。

司会 いかがか、保護者側、それでよいか。

保護者 名前は何でもいい。我々、一番心配しているのは、引継でも、フォローでも、実際子どもたちへの接し方とか、そういうことだ。それはシートでやっても、結局無意味な部分だから、こういうところに出せる分はすぐに出して、フォローでやることは、何月何日とチェックしていく。いわば、その部分は非常に機械的な部分である。だから、引継でもフォローでも同じことになると思う。引継、フォローどちらも、かなり前の協議会から現場を優先しろと言っているわけだから、その部分での問題等、逆に挙げてもらえればいい。チェックシートは、事務的、必要最小限の部分で、チェックしていったら、なおかつ、やっていくということでもいいと思う。

保護者 ただ、フォロー期間というのは、期間の設定をして、何か確認していかなければいけないことがあるわけだから、それを明確にしてもらい、それをどう確認していくかというのをきちんとしてもらえればいい。

司会 次、5番、障害児保育研修について、今年度分の資料が出ている。資料をもらって、まだ説明は受けていないので、説明をお願いします。

課長 3点、保育園の実習、講義、施設見学だ。引継期間終了の11月末日までに区立保育園において3日間の障害児保育の実習を行うということが1点。講義については、11月に区で主催する障害児保育研修を受講する。施設見学については、10月から11月に区主催で実施する施設見学に参加するということで、施設については、中村橋福祉ケアセンター、発達協会、富士見台聴こえとことばの教室、心身障害総合医療養育センターの中で行う。巡回指導について、光八は、専門家を毎月1回派遣して、3月までという形になっている。講義日程は、11月24日、25日、28日の3日間を予定している。区立保育園長、専門家、巡回指導をしている先生などに講義をしてもらおうという中身の障害児保育研修である。

司会 では、保護者からお願いします。

保護者 ここで、まとめて障害児保育のあり方について、ピジョン側と区側について、幾つか確認をしたい。まず、ピジョンに確認だが、今、既に1カ月半、入っているが、光八の障害児保育の実態、状況、配置などについて、理解しているか。

事業者 引継で説明を受けて、実際、保育見学している。

保護者 どのクラスに何人いるか、理解しているということによいか。

事業者 そうだ。

保護者 他区で障害児保育を実施してきたやり方などについて説明願いたい。

事業者 他区で実施している障害児保育であるが、現在、弊社では三つの保育施設で障害児保育を行っている。一つは、弊社の民間保育園で肢体不自由児を預かっている。二つ目は、区立の受託園でダウン症の2歳児を1人、保育している。三つ目が、区立の受託園で自閉症の5歳児の保育をしている。

保護者 1つの園で障害児を1人ずつ、見ているということか。

事業者 そうだ。

保護者 現在、区では障害児の受け入れは3名までだが、そこについてはどう考えるか。

事業者 区の実施要綱に従って預かっていくという考えである。

保護者 ピジョンからの企画運営の提案という冊子の裏側に、当初職員配置がある。この中に、障害児対応ということで、別枠で1名とだされている。この採用計画についての現状を聞きたい。

事業者 当初の採用計画に基づいて、障害児保育経験者の3名を採用している。それから、担当1名についても着任の予定である。

保護者 その担当1名はいつ入るのか。

事業者 11月1日の予定である。補足として、障害児保育経験者、3名と話したが、弊社では、園長候補者と主任候補者が障害児保育の経験を有している。その他に3名という配置を行っている。

保護者 それは資格の扱いにして、きょうの資料に書いたらどうか。そのほうがわかりやすい。障害児だけではなく、ほかの経験も書いたほうが理解しやすい。

事業者 障害児保育や他の保育経験については、案内していきたい。

司会 それはどういう形となるか。

事業者 例えば協議会において、配置状況という形で資料として出す。

保護者 個人情報に絡むことは関係ないが、何か相談するとき、何が得意かわかっていたほうが相談しやすいということがある。

司会 協議会の資料の取り扱いは、協議会の前の火曜日に全保護者に配るとというのが原則なので、それにしたがって、全保護者に配ってほしい。

保護者 練馬区は、障害児保育に力を入れている区ということで、統合保育に力を入れている。他園で障害児保育は、いろいろなケースをしているが、練馬区を受けるに当たって、統合保育を実施していく上で、何か具体的にどこが違いそうだとか、どんなことに気を使って取り組んでいこうとかということはあるか。

事業者 統合保育を継続実施していくために、保護者との連携を密にすること。それから、障害児を担当する保育士はもちろんだが、園の職員が障害児に対する知識をしっかり持つために、研修等に参加しながらやらせてほしい。園児の障害の理解を保育士が高める。ケース会議等の実施をして、理解を深めることが非常に重要だと思うので、進めていきたい。他園で実施しているが、園児が保育園とは別に通っている療養機関等とも連携をとって、意見交換し、相互訪問をするなど、これまでも他園で実施しているので、していきたい。

園内設備についても、必要があれば、区に対しても提案していきたい。

練馬区については非常に、障害児保育の取り組みに対して、高いレベルにあると聞いているので、引き続いて、指導や助言をもらいたい。

保護者 最後に所信を聞きたいが、これから、来年度の募集が始まるが、当然、障害児もいる可能性はある。区立保育園という立場で、障害児保育を積極的に受け入れてもらいたい。よいか。

事業者 今の意見、区の実施要綱にしっかり沿った形で、また、それを果たすことが責務

だと思う。我々としてもそれをしっかり持ってやっていきたい。

保護者 次、区側に質問する。まず、障害児保育に関して、区では、幾つか要綱が出ていると思うが、その要綱の改正について、いかがか。

課長 現在のところ、要綱について変更する予定はない。

保護者 なぜ必要と思っているかという点、現在、事前保育があるが、多分、ピジョンは該当しない。受託先が事前に見られないのもおかしな話と思っている。要綱では、事業者というのではないので、区の職員しかできないと思うが、どうか。

課長 いろいろな解釈の仕方があると思うが、区立保育園の運営を委託する中身で、園長に事前保育の話がなければならぬと思っている。最終的には法規の担当に確認するが、所管では、今の取扱要綱のままと考えている。

保護者 では、確認して、それを提示願う。個人情報に関する事なので、しっかりした根拠が必要と思う。よろしく願います。

司会 では、次回、答えてもらうことでよいか。その要綱の確認をとってもらい、わかるような説明つきで検討願いたいということだ。

保護者 本年度の研修状況の資料が出ているので、大体、わかっている。ただ、具体的に日にちがあってもいいと思う。8月の段階では、例えば施設見学会、10月から11月に開催ということだが、具体的に日にちが入っていないと、参加のプランとか、立てられないと思う。その辺は決まっているのか。

課長 推薦枠については、日付は決まって、今、参加申し込みを受けているところである。具体的な場所としては、身障センターと大塚の養護学校だ。

指導係長 10月31日、区の心身障害者福祉センターに行く。それから、11月7日、筑波大附属の大塚養護学校に行く。

保護者 では、8月30日の見学施設の予定施設は、外したということか。

指導係長 施設見学については、本年度、区主催で行っている障害児保育研修の一環で、各施設において、受け入れ人数の状況を勘案して参加してもらうという計画書を示してある。今年度については、大塚養護と中村橋の福祉センター、2カ所のみしか、受け入れ人数の関係で参加できないという事情だ。

保護者 ピジョンに、再度確認したいが、今、区の与えられたカリキュラムに沿って研修を受けていることになるが、企業独自の研修は何かあるのか。

事業者 先ほど紹介した他区園では、もちろん各自治体実施の研修に参加している。

ピジョンのオリジナルカリキュラムによる障害児保育研修、特別プログラムは、現在、持っていない。ただ、専門機関が主催する障害児保育研修へは別途、自主的に参加したい。研修とは異なるが、障害児の理解を深めるためのケース会議の実施をして、ここに病院機関の専門家などに出席してもらい、アドバイスを受けるといようなことはやっている。

保護者 区側に確認だが、12月以降のフォロー体制における障害児の扱いについて明確にしてほしい。非常に不安である。

課長 フォロー体制に、その部分も含めて示したい。

保護者 ピジョンに確認したいが、先ほど話された勉強会、交流会、研修というのは、すべて、練馬区主催のものということか。

事業者 基本的には練馬区主催のものということを考えている。

保護者 それは、いつ、どういう形でどうされるのか。

事業者 現在のところ、スケジュール、詳細について、区と協議することになる。

保護者 少なくとも、12月から始めるのだから、どういう形でやっていくのか、決めていないのにやるというのはどうか。早急に打ち合わせてほしい。タイミング的に難しいのであれば、区としても特別にやってもらうことも踏まえて、既にもう12月から始まるわけだから、来年1年間待つとか、そうではなくて、区に対してどんどん言っていたきたい。

司会 障害児保育については、この協議会の中でもかなり重みを持って扱ってきた問題だと認識している。先ほど課長から説明を受けた資料の中に、保育園実習の受ける対象は全保育士とする。講義についても全保育士とするという条件がある。それは、協議会の場でそういう方針をかためたので、その言葉が出てきた。だから、先ほどの引き継ぎ期間の、11月16日配属の方について、保育を優先して研修を受けさせないという園長候補者の考え方は、この協議会で今まで話し合われてきた民間委託の形からは、ずれるということ覚えておいてほしい。そのことも絡めてフォロー体制は考えていかななくてはいけないということが、区に言いたいところである。

私が個人的にもらった資料に、今年度の区の障害児研修のスケジュールと講義項目がある。講義項目については、今回、ピジョンが受ける予定になっている項目のほうが、少なくなっている。どうして数が減っているのかという説明を受けていないので、ここで課長から説明願いたい。

課長 区の障害児保育研修は、講義も含めて、11月に別途に主催する形になっている。区の職員が対象に行っている障害児保育研修になるべく近い形で開催しようと思っている。基本的な、どうしても抜けてはいけない部分について、講義として挙げたということである。時間的にも、区の職員を対象にした障害児保育研修よりは少なくなっているが、基本的な、最低限の部分について、講義という形とし、講師の日程等が何とかついたということである。この11月の講義を受けて、来年度、区の障害児保育研修があるから、そちらにも参加できると考えている。

保護者 今の、来年度というのは、いわゆる「年度」か、それとも「来年」からか。

課長 今、話したのは、来年度、9月ごろの障害児保育研修だ。今回、11月に受けられなかった方は、18年1月から3月の間で、これと同じような障害児保育研修の予定を持っているので、保育優先ということで受けられなかった方は、そのところで受けるチャンスがあると思っている。

司会 僕のところにしか資料がないので、どういう講義ができないかということだけ伝えておく。「障害児の種類と概念」「精神遅滞、知的障害」「てんかん」「発達の観点から見た障害児保育」「障害児を取り巻く環境」「聴覚障害」「障害幼児の体育指導 実技を通して」という講義、7項目、区の研修より足りないという実情であることだけは伝えておく。

保護者 演習とか、実習は、今からでも間に合うものがあるではないか。全員と言わないまでも、なるべく多く参加させることはできないのか。1年先と言われると、極端な話、4月に入ってくる方がいるわけだ。

指導係長 保育園実習については、ただいま、ピジョンに対して、日程と実習希望の保育園を受付けているという状況である。演習については、先ほど話した計画から除いてある。というのは、演習はグループ討議で、ご自身で参加した研修のまとめをしてもらい、最後、全員の冊子を作成するわけだが、このグループ討議をするには、初めての方では少し荷が重いということで、この演習は割愛している。

保護者 それは、障害児保育の経験のある方、ピジョンにもいるわけで、何が初めてか。

指導係長 区の職員が行っている研修のまとめである。この区の研修の内容は理論と施設見学と保育園実習、そのまとめということになる。それで、講義も全部の講義を受けていることではないので、この演習については割愛をした。

保護者 演習はまとめだから、9月の最初の段階から出ていないと厳しい。だから、施設見学と保育園実習、ここに絞るということか。

指導係長 そうだ。

(進行管理の確認)

保護者 障害児の件に関して言うと、引継とフォローのところにかかわってくるわけで、いつ出していくかということがある。例えば16日に入ってくる人は18年1月からやるとか、そういう計画に基づくものだ。それと、これは、全部、受けさせればいいのかというものでないだろう。全員受けさせる必要があるのか、今、必要なのは何人で、例えば半分でもいいとか、そういうことを出してもらえればこちらは納得すると思う。区の現状はどうなのか。

司会 とりあえず区の障害児保育の現状を少しでも知る機会を全員持っていただきたいと思っている。

保護者 それは余裕があればいいが、ほかの余裕もないのに、どっちも、両方立てるとするのは厳しい気もするが、どうなのか。

司会 障害児保育については、今年度分だけではなくて、来年度分から研修についてもいつ説明してもらえるかという話もあるので、休憩する。

(休憩)

司会 再開する。先ほどの問題に戻りたい。

保護者 一部ということだが、全員受けさせるつもりのカリキュラムの半分ぐらいだ。これを選んだ理由というのはあるのか。こちらのほうが大事ということか。

課長 教育するうえで大事な部分で、それだけは特に受けてほしいということで選んだ。区の職員についても、障害児保育研修は、何十年という間でやってきている。今、職員中で実際に研修を受けているパーセンテージは58%ぐらいだ。

司会 講義内容で、これを選んだ理由については、最低限これだけは受けてほしいという、そういう理由だけか。それで保護者側はいいか。

保護者 まず、これに載っているのは受けるということだ。これに載っていない部分、例えばてんかんの方や聴覚障害の方というのは、来年度3歳児になる方で認定される方が出る可能性もある。現実には起こり得る問題として、除いているという状態がやはりおかしいと思う。区のきちんとした研修を受けた方が1人もいないということになるわけだから、できれば3月までの間に何らかの形でフォロー期間を使って、その足りていない部分を何とかするということができないのか。結局、フォロー計

画の一環の話になるのかもしれないが、全体を圧縮して短時間にやるのはどうかと思う。明らかに除いている科目がある。全員かどうかは、極力、全員というのがこちらの要望になる。やり方は少し考えてもらいたい、どうなのか。

課長 区の研修は、1年に1回、講義を講師に頼んでいる。園長の中で、造詣が深く、経験のある園長にやってもらうことは可能かと思うが、講師の日程がなかなかとれない。1年に1回しかとれない講師がいるので、非常に難しい。

保護者 9月からやっている講義だが、ビデオ等で録画とかはしていないのか。

指導係長 していない。

保護者 そういうものを見せて、フォロー期間に足りない分をやれば良いと提案をしようと思ったが、撮ってないというならしょうがない。

司会 最低限受けてほしいものかと聞き直したのは、ほかにも理由があるのなら、きちんと伝えた方がいいということだ。繕っていると時間がどんどん過ぎてしまう。

課長 別に繕っているわけではなくて、講師の日程がとれないというもある。

司会 それも、最初に言わなくてはいけないのではないかと知っている。

保護者 区の正規の研修を受けた方が、1人もいないという状況があるわけだから、それは何とかしてほしいというのが保護者の思いだ。講師について、例えば、この講師だったらできるという可能性があるならば、そういうものも踏まえて、何らかの対応をしてもらいたい。それをフォロー計画の中に、次回の協議会の中で一緒に報告してもらおう形はできないか。

課長 フォロー計画期間中に別途、区でも研修を考えているので、その中で順次やっていきたい。講師の手配が難しいところもあるので、どこまでとは言えないが、できるところをやっていきたい。

司会 障害児研修については、今のところは今年度の処置についてだが、もう一つ問題があって、来年度以降、障害児保育の研修はどのような形で保証していくのか、提案してほしい。障害児研修だけでなく、ほかの乳児研修についても、区立である光八のピジョンの保育士にどう保証していくのかということも提案してほしいが、いつぐらいに提案してもらえるのか伺いたい。

課長 次回、提案する。基本的には区立保育園だから、同じように引き続きという形だと思っている。受け方をどうするかということになってくると思う。

司会 次回にそのことを議論できるかどうかは、時間的に難しいと思うが、資料としては提出してほしい。以上で障害児保育について終えたい。

ピジョンの改善計画、指摘事項一覧等、ヒアリング補足資料についてだが、細部の説明がされていない。ピジョン側からも説明があったほうが良いということで、保留となっているが、これについてはどう取り扱ったらいいか。

保護者 きょうは時間がないし、次々回ぐらいに説明してもらおうことでどうか。

司会 そういうことでいかがか。ピジョンは、大丈夫か。

事業者 次々回に提出する。

司会 ピジョンとして、次々回の協議会に提出してもらおう形をお願いします。区はいいか。

課長 結構だ。

司会 この件については次々回ということにする。

次に、7番として挙げていたのが、9月13日提出の確認書である。

保護者 内容的に問題ないので、案をとって、取り交わしてほしい。

課長 そういう形でさせてもらう。

司会 では、次回にサインをしたもののコピーを資料として提出してもらう。次、運営委員会。12月からだが、いつぐらいに具体的な青写真を提出してもらえるか。

課長 運営委員会については、過去に案を出しているが、より具体的な考え方をすり合わせないといけないと思っている。たたき台ということで、次回ぐらいには出しておかないといけないかと思っている。

司会 それで、どういう扱いにするか。12月を目前にして、構想がかたまっていないということで、資料が出ていないとは言っていない。

保護者 それは、利用者保護の仕組みのところ、6月25日の合意事項にもあったかと思うが、そことある程度絡んでくる部分でもある。

保護者 運営委員会の要綱だけの話でなくて、セーフティーネットという第三者機関みたいな話も踏まえて、全体の枠組みをつくってもらえるというのが、6月に区と合意した時の話だ。運営委員会設置要綱が、それと関係してないのであればもう一度それを出しても構わない。それにプラスして、セーフティーネットなり第三者機関という、覚書の中の言葉があるが、それと運営委員会との関係がわかるような資料が出ればいいと思う。その整理ができていない。第三者機関という話が出る前の話として、要綱は一度出ている。その後、第三者機関の話が6月末の時点で合意事項としてもあり、その中で、全体の枠組みが見えていない。

司会 運営委員会とセーフティーネットというのは、「込み込み」で考えていかなくてはいけないということだ。

保護者 合意事項の中では、「保育園利用者の保護を制度上確保するため、運営委員会を設置するとともに、別途第三者機関を設置する」という言葉になっている。その相互の関係がよくわかってなくて、たたき台が出ていない。要綱だけ出てきている。変更がなければ、運営委員会のほうはそのままでいいのかもしれない。

課長 運営委員会の要綱を案という形で出して、その後、セーフティーネットの話とか、第三者機関という話も出ている。そのところを整理して出す。

部長 合意事項の中に書いてあるように、既存の苦情調整委員があり、それと整合性をどうとっていくか、今やっている。計画の中で、区全体のそういう機関をつくろうという話にもなっている。その動きの最中である。それとの整合性を詰める必要があるので、次々回あたりには考え方を示したい。

司会 10番目、第三者評価だ。光八の第三者評価、調査はもう済んでいる。結果はいつ聞けるのか。また、プロポーザルの参加資格に、現在運営する認可保育所について、受託事業者は新システムの第三者評価を受けてほしいという話があったが、それについてどうなっているのか。説明願う。

課長 光八の第三者評価は終わっている。福祉ナビゲーションのホームページ上に、公表される予定は、10月31日ごろと考えている。保護者には、ペーパーによる報告をつくっているの、めどとしては10月27日ぐらいには配付できるかと思っている。それから、プロポーザル募集要領の部分で、東京都の新基準の第三者評価を受ける

ということになっている。ピジョンから答えさせる。

事業者 弊社の運営保育園は、昨年6月に実施しているが、当該区の計画の中で、9月に新たに実施している。

司会 進行中ということだ。では、第三者評価の積み残しについては、結果が出次第、報告を受けるということで合意し、終わることにする。民託化された後の光八の第三者評価報告も条件になっているので、その点よろしく願います。

11番目、個人情報の保護は、いつごろ説明できるか。

課長 個人情報保護は、本委託12月1日の仕様書の中で、うたっていかなければならない。今、詰めているところである。基本的には区の個人情報保護条例に基づいて準拠した形で仕様書の項目で確認することになると思っている。

司会 仕様書で反映するというのであれば、協議項目の仕様書のところで問題になっていくと思う。仕様書にどのように組み込んでいくのか、仕様書の項目の中で話し合っていくことになると思う。これで、保留項目の確認を終えた。

次に、5歳児クラスの取り扱いについて、保護者側から要求した経過がある。その辺りの対処について、区のほうで動きがあるか。フォロー期間にも関係してくる。

課長 これは、フォロー体制をどのようにとっていくのかということと関係してくる。詳しくはフォロー体制のときに、一緒に協議していきたい。

司会 前回お願いしたのは、5歳児クラスの保護者の総意を取っていなかったもので、5歳児クラスの保護者で集まって、どういうことをお願いしたいか、まとめようという動きになっている。まだ確定していないが、報告する。

次、ピジョンの説明会の開催を要求した。本日、1時30分から第1回目の説明会が開催され、あすも予定されている。これは問題ないと思う。

保護者 きょう、あす、含めて、何世帯が参加されたか、後で報告してほしい。

司会 では、次回協議会の資料に合わせて願います。

次に、新サービス計画に伴う設備改修工事について、いろいろ聞いた。一時中止してもらう話になった。

次に、議員への聞き取り結果の文書の確認だが、こちらで要求したのは、前回に出されたこの文書で、議員の氏名がフルネームでなく、苗字だけで記載されていたので、せめてフルネームで出し直してほしいという要求をした。そこには応えてもらっていると認識してよいか。

保護者 これは公文書として、公印のついた形で出してもらった。一般に公開されていいものと認識したので、私たちのホームページにアップする方向で考えたい。

本部長 結構だ。

司会 次、保護者抗議文に対する区の回答。まず1、ピジョン職員の保護者に対する紹介について、回答文をもらい、回答文の中に、玄関に立ってあいさつするというようなことは困るということで、考え直してほしいという保護者側の要求を、区も、ピジョンも受け止めて、回答文の修正になったと思っている。

次、幼稚園経験の参入の問題について、区側の回答文は、何の回答にもなっていないということで、保護者側の協議委員が退席して、この21回協議会は中断という形でおさめた。とりあえず、それで決裂してしまうということではなく、まだ協議

していこうということで、きょう、再開した。この、再開することを受けるという意図を保護者から、説明願う。

保護者 今回、プロポーザルの基準を繰り下げるといふ部分で、協議会自体をどうしようかということで、対策委員だけでは判断できないということがあったので、昨日、臨時父母会を開いて、今までの経緯についての説明と、我々と区とピジョンと、いろいろ話し合ってきた中で、今後どういった形でやっていったらいいのかという説明を各保護者にした。基本的には、協議会については、今後続けていこうということで、保護者の意見の一致を見た。ただし、幼稚園経験を含むことの判断については、さまざまな意見が出た。一つとして、保護者側はどこまで譲るのか。こういった条件を切り下げられて、もう歯止めがきかなくなるのではないかと。せっかく勝ち取った条件もこういうことになってしまうと、結局、押し切られてしまう。そういったところに強い懸念を示される意見や、乳児を持つ保護者からは、転園等についても、この状況では考えざるを得ないという意見も出た。また、0～2歳に配慮するという話が出ていたが、では3歳児はどうするのか、3歳児を取り残していいのか、そういった意見もあった。だから、ここの部分については、正直、保護者の統一見解は出ていない。しかしながら、協議の場を持つことが光八の子どもにとって一番いい形ではないかということで、協議の継続だけは、他の保護者にも納得してもらった。そういう経緯で、きょう、この場があるので、報告しておく。

司会 今の話の前提になっているのは、抗議文の回答がもう一通出て、それを受けて臨時の父母会で話し合いができたということである。

保護者 (文書番号)1532号が、今、手元にあるが、こちらのほうで「率直におわびをします」という一文があり、そこがあったからということだ。

本部長 区長名で抗議を受け、回答を出したところ、中断という形になったことを受け、改めて私どもで区長と協議し、このような文書を出したということである。前段で、今の話のとおり、区として、「率直におわびをいたします」という表現を使った。まことに遺憾であるということで、我々としては、今回の件については、手続の面において、お怒りごもつともな点が多々あるということも含めて、このような形にしたということである。けして、条件の引き下げを意図しているということではなくて、区の責任で行うという考え方の中から、運用判断でしたわけであるが、手続において、大変、お怒りを受けたところである。

後段の部分に、私ども、率直に書いた。状況を十分、理解してもらい、光八に通っている子ども、来年入る子どもの最善の利益を図ることから、ぜひともいい保育を、ピジョン株式会社を実施してもらい、皆さんともこの協議会の場に対応させてもらう。協議会については、実は、区の中においても議論があるが、私どもとしては、昨年8月から提案して、この協議会という形で出てきた経過があるので、私どもの責任で対応するというところで、区長にも話したところだ。ぜひともよろしく願います。

部長 私は当時の責任者なので、改めて、手続について、大変皆さんに迷惑をかけたことをおわびさせてもらいたいと思っている。その上で、協議会中断という形に至ったことについてのおわびをすると同時に、そういう中で、対策委員会として協議会

は続けるという判断されたことについて、改めて感謝したいと思う。

この問題については、今後、詰めていかなければならない課題が幾つかあるので、引き続いて、皆さんと協議を続けたいので、よろしくお願いします。

司会 では、この話はこの形で受けて、これから、その辺の細かいことについても話し合っていかななくてはいけないという段階である。

次回の協議会の確認をする。

課長 10月29日2時から、場所が光が丘図書館だ。

司会 協議内容をもう一度確認するが、今回はフォロー体制の話が中心になると考えている。関連の資料は規定の日程で提出してほしい。

保護者 先ほどのことについて、今年の8月以降、かなりの混乱状況で、我々も大変な時間を費やしてきて、最終的にプロポーザルの約束に対して、いろいろな問題があったことについて、本来であれば、区長はこの場に出てきて頭を下げるべきだと、保護者一同、認識しているので、その辺、よく考えてほしい。

保護者 きょう、障害児保育を協議したが、個人情報関係で、いろいろな難しい問題がある。協議の方法について、工夫していきたいので、よろしくお願いします。

課長 結構だ。

司会 第21回協議会を終了する。